

第2期京田辺市子ども・子育て支援事業計画における重点事業実績調査票

資料 4

基本目標Ⅰ 子どもを生み育てる喜びが実感できる環境づくり

施策目標（１）母と子の健康づくり支援

No			① 事業名	② 事業概要	③ 担当課 (室)	④ 令和6年度末の目標		⑤ 令和6年度末の目標に対する評価　＜A（十分効果的に実施）　B（概ね効果的に実施）　C（内容の見直しが必要）　D（施策の検討が必要）　E（未実施）＞ ⑥ 令和6年度末の目標に対する事業の検証コメントと実績数等					
								第1期計画		第2期計画			
								令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
Ⅰ	1	1	子育て世代包括支援センターの運営事業	＜新規事業＞ 妊産婦・乳幼児等の状況を継続的に把握し、妊産婦や保護者の相談に保健師等の専門職が対応し、必要な支援の調整や関係機関と連携する等、切れ目のない支援を行う 再掲Ⅰ-（2）、Ⅰ-（4）、Ⅱ-（1）、Ⅱ-（4）	子育て支援課	専門職員の配置	新たに、令和6年度末までに、専門職員（保健師、利用者支援専門員等）の配置します。	⑤	A（十分効果的に実施）	A（十分効果的に実施）	A（十分効果的に実施）	A（十分効果的に実施）	A（十分効果的に実施）
								⑥	専任保健師及び利用者支援専門員を各1名配置した。	専任保健師及び利用者支援専門員を各1名配置した。	専任保健師及び利用者支援専門員を各1名配置した。	専任保健師及び利用者支援専門員を各1名配置した。	専任保健師及び利用者支援専門員を各1名配置した。
Ⅰ	1	2	子ども家庭総合支援拠点整備事業	＜新規事業＞ 子どもとその家庭及び妊産婦等を対象に、実情の把握、情報の提供、相談、調査、関係機関との連絡調整その他の必要な支援を行う拠点の整備・運営を行う 再掲Ⅱ-（4）	子育て支援課	1か所で実施	新たに、令和4年度末までに、子ども家庭総合支援拠点整備事業を1か所で実施します。	⑤	E（未実施）	E（未実施）	E（未実施）	A（十分効果的に実施）	A（十分効果的に実施）
								⑥				令和4年度から子ども家庭総合支援拠点整備事業を1か所で実施した。	子ども家庭総合支援拠点整備事業を1か所で実施した。
Ⅰ	1	3	産後ケア事業	＜新規事業＞ 産後ケア事業（宿泊型）の導入	子育て支援課	実施	新たに、令和6年度末までに、産後ケア事業（短期入所ケア型）を実施します。	⑤	B（概ね効果的に実施）	B（概ね効果的に実施）	A（十分効果的に実施）	A（十分効果的に実施）	A（十分効果的に実施）
								⑥	居宅訪問型の実施 産後ケア事業（短期入所ケア型）の導入について検討	居宅訪問型の実施 令和3年度からの産後ケア事業（短期入所ケア型・通所型）の導入について準備	居宅訪問型の実施 短期入所ケア型・通所型の実施	居宅訪問型の実施 短期入所ケア型・通所型の実施	居宅訪問型の実施 短期入所ケア型・通所型の実施
Ⅰ	1	4	妊婦・周産期の母子保健事業	妊婦健康診査（14回）、産婦健康診査助成事業（2回）・妊婦歯科検診事業・産前産後ケア事業・産後サポート事業・産前産後ヘルパー派遣事業・養育支援訪問	子育て支援課	費用の助成 ・妊婦健康診査（14回分） ・産婦健康診査（2回）	引き続き、妊婦健康診査（14回分）・多胎妊婦健康診査（6回分追加）・産婦健康診査（2回分）の費用助成を行います。	⑤	A（十分効果的に実施）	A（十分効果的に実施）	A（十分効果的に実施）	A（十分効果的に実施）	A（十分効果的に実施）
								⑥	基本健診14回分、諸検査の費用を助成した。 受診票交付者数 547人 受診者数 832人	・基本健診14回分、諸検査の費用を助成した。 受診票交付者数 555人 受診者数 789人 ・多胎妊婦健康診査の費用を助成した。 受診券交付数 3人 受診者数 22人（延べ）	・基本健診14回分、諸検査の費用を助成した。 受診票交付者数 519人 受診者数 794人 ・多胎妊婦健康診査の費用を助成した。 受診券交付数 7人 受診者数 35人（延べ）	・基本健診14回分、諸検査の費用を助成した。 受診票交付者数 542人 受診者数 724人 ・多胎妊婦健康診査の費用を助成した。 受診券交付数6人 受診者数 22人（延べ）	・基本健診14回分、諸検査の費用を助成した。 受診票交付者数 459 人 受診者数 676 人 ・多胎妊婦健康診査の費用を助成した。 受診券交付数 5 人 受診者数 22 人（延べ）

施策目標（２）子育てに係る意識の啓発及び情報提供の充実

No			① 事業名	② 事業概要	③ 担当課 (室)	④ 令和6年度末の目標	⑤ 令和6年度末の目標に対する評価　＜A（十分効果的に実施）　B（概ね効果的に実施）　C（内容の見直しが必要）　D（施策の検討が必要）　E（未実施）＞ ⑥ 令和6年度末の目標に対する事業の検証コメントと実績数等						
							第1期計画		第2期計画				
							令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度		
Ⅰ	2	1	子育て世代包括支援センターの運営事業	＜新規事業＞ 妊産婦・乳幼児等の状況を継続的に把握し、妊産婦や保護者の相談に保健師等の専門職が対応し、必要な支援の調整や関係機関と連携する等、切れ目のない支援を行う 再掲Ⅰ－（１）、Ⅰ－（４）、Ⅱ－（１）、Ⅱ－（４）	子育て支援課	専門職員の配置	新たに、令和6年度末までに、専門職員（保健師、利用者支援専門員等）の配置します。	⑤	A（十分効果的に実施）	A（十分効果的に実施）	A（十分効果的に実施）	A（十分効果的に実施）	A（十分効果的に実施）
								⑥	専任保健師及び利用者支援専門員を各1名配置した。	専任保健師及び利用者支援専門員を各1名配置した。	専任保健師及び利用者支援専門員を各1名配置した。	専任保健師及び利用者支援専門員を各1名配置した。	専任保健師及び利用者支援専門員を各1名配置した。
Ⅰ	2	2	地域みんなで子育て推進事業	＜新規事業＞ 祖父母世代への子育て講座の開催と祖父母手帳の活用	子育て支援課	出前講座の実施	新たに、令和6年度末までに、出前講座の実施します。	⑤	E（未実施）	B（概ね効果的に実施）	B（概ね効果的に実施）	B（概ね効果的に実施）	A（十分効果的に実施）
								⑥		出前講座の実施に向け検討を行った。 祖父母手帳についての情報収集を行った。	出前講座の実施に向け検討を行った。 祖父母手帳についての情報収集を行った。	出前講座の実施に向け検討を行った。 祖父母手帳についての情報収集を行った。	出前講座の実施に向け検討を行った。 祖父母手帳についての情報収集を行った。

I	3	5	保育料の無償化	<新規事業>	保育幼稚園課	実施	引き続き、国の基準に合わせて、幼児教育・保育に係る保育料の無償化を実施します。	⑤	A（十分効果的に実施）	A（十分効果的に実施）	A（十分効果的に実施）	A（十分効果的に実施）	A（十分効果的に実施）
				⑥				令和元年10月から、国の基準に合わせた無償化を実施した。 無償化対象児 592名	国の基準に合わせた無償化を実施した。 無償化対象児 602名	国の基準に合わせた無償化を実施した。 無償化対象児 865名	国の基準に合わせた無償化を実施した。 無償化対象児 798名	国の基準に合わせた無償化を実施した。 無償化対象児 779名	
				⑤				A（十分効果的に実施）	A（十分効果的に実施）	A（十分効果的に実施）	A（十分効果的に実施）	A（十分効果的に実施）	
				⑥				令和元年10月から、国の基準に合わせた無償化を実施した。 利用児童のうち、無償化対象児 112名	国の基準に合わせた無償化を実施した。 利用児童のうち、無償化対象児 127名	国の基準に合わせた無償化を実施した。 利用児童のうち、無償化対象児 70名	国の基準に合わせた無償化を実施した。 利用児童のうち、無償化対象児 189名	国の基準に合わせた無償化を実施した。 利用児童のうち、無償化対象児 210名	
I	3	6	留守家庭児童会施設の整備事業	<新規事業>	社会教育課	希望者全員の受入れ	新たに、令和6年度末までに、留守家庭児童会施設を整備して、入会希望者全員の受け入れます。	⑤	A（十分効果的に実施）	A（十分効果的に実施）	A（十分効果的に実施）	A（十分効果的に実施）	A（十分効果的に実施）
				⑥				通常期の入会希望者全員を受け入れた。 941人 30クラス	通常期の入会希望者全員を受け入れた。 982人 30クラス	通常期の入会希望者全員を受け入れた。 970人 30クラス	通常期の入会希望者全員を受け入れた。 992人 31クラス	通常期の入会希望者全員を受け入れた。 1,044人 31クラス	
I	3	7	留守家庭児童会の推進事業	<拡充事業>	社会教育課	希望者全員の受入れ	学校夏季及び冬季休業期間中の入会希望者全員を受け入れらるよう、受け入れ人数を拡充します。	⑤	A（十分効果的に実施）	A（十分効果的に実施）	A（十分効果的に実施）	A（十分効果的に実施）	A（十分効果的に実施）
				⑥				学校夏季及び冬季休業期間中の入会希望者全員を受け入れた。	学校夏季及び冬季休業期間中の入会希望者全員を受け入れた。	学校夏季及び冬季休業期間中の入会希望者全員を受け入れた。	学校夏季及び冬季休業期間中の入会希望者全員を受け入れた。	学校夏季及び冬季休業期間中の入会希望者全員を受け入れた。	
I	3	8	新・放課後子ども総合プランの実施事業	<拡充事業>	社会教育課	実施	放課後の児童の安心安全な居場所を作るため、留守家庭児童会の運営や地域学校協働活動などによる放課後子ども教室を拡充します。	⑤	A（十分効果的に実施）	C（内容の見直しが必要）	C（内容の見直しが必要）	C（内容の見直しが必要）	A（十分効果的に実施）
				⑥				野外活動センターと市内6小学校で実施した。 年間実施日数 47日 子どもの参加延べ人数 1,710人	（市役所機構の変更により、小学校での事業を担当） 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、開催できなかった。	市内3小学校で実施した。 【小学校での実施内容】 年間実施日数7日 子どもの参加延べ人数433人	市内2小学校で実施した。 【小学校での実施内容】 年間実施日数2日 子どもの参加延べ人数157人	市内9小学校で実施した。 【小学校での実施内容】 年間実施日数25日 子どもの参加延べ人数1,190人	
				⑤					B（概ね効果的に実施）	B（概ね効果的に実施）	B（概ね効果的に実施）	B（概ね効果的に実施）	
				⑥					（市役所機構の変更により、野外活動センターでの事業を担当） 年間実施日数 19日 子どもの参加延べ人数 134人	年間実施日数 17日 子どもの参加延べ人数 145人	年間実施日数 25日 子どもの参加延べ人数 194人	年間実施日数 26日 子どもの参加延べ人数 305人	
I	3	9	待機児童ゼロ事業	年度当初で保育所（園）・こども園等への入所希望者全員の受入れ	保育幼稚園課	希望者全員の受入れ	引き続き、保育ニーズに対応できる受け皿を整備し、希望者全員の受入れを行います。	⑤	A（十分効果的に実施）	A（十分効果的に実施）	A（十分効果的に実施）	A（十分効果的に実施）	A（十分効果的に実施）
				⑥				年間 15,794人 待機児童ゼロ（4月1日現在）	年間 16,651人 待機児童ゼロ（4月1日現在）	年間 17,352人 待機児童ゼロ（4月1日現在）	年間 18,147人 待機児童ゼロ（4月1日現在）	年間 20,073人 待機児童ゼロ（4月1日現在）	

施策目標（4）特別な配慮が必要な子育て家庭への支援の充実

No			① 事業名	② 事業概要	③ 担当課 (室)	④ 令和6年度末の目標	⑤ 令和6年度末の目標に対する評価 < A（十分効果的に実施） B（概ね効果的に実施） C（内容の見直しが必要） D（施策の検討が必要） E（未実施） > ⑥ 令和6年度末の目標に対する事業の検証コメントと実績数等						
							第1期計画		第2期計画				
							令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度		
I	4	1	子育て世代包括支援センターの運営事業	<新規事業> 妊産婦・乳幼児等の状況を継続的に把握し、妊産婦や保護者の相談に保健師等の専門職が対応し、必要な支援の調整や関係機関と連携する等、切れ目のない支援を行う 再掲Ⅰ-（1）、Ⅰ-（2）、Ⅱ-（1）、Ⅱ-（4）	子育て支援課	専門職員の配置	新たに、令和6年度末までに、専門職員（保健師、利用者支援専門員等）の配置します。	⑤	A（十分効果的に実施）	A（十分効果的に実施）	A（十分効果的に実施）	A（十分効果的に実施）	A（十分効果的に実施）
								⑥	専任保健師及び利用者支援専門員を各1名配置	専任保健師及び利用者支援専門員を各1名配置	専任保健師及び利用者支援専門員を各1名配置	専任保健師及び利用者支援専門員を各1名配置	専任保健師及び利用者支援専門員を各1名配置

I	4	2	地域における子育て支援体制の充実事業	＜新規事業＞	子育て支援課	北部市立幼保連携型認定こども園に併せて整備	新たに、令和5年4月に、北部市立幼保連携型認定こども園に併せて地域子育て支援センターを整備します。	⑤	A（十分効果的に実施）	A（十分効果的に実施）	C（内容の見直しが必要）		B（概ね効果的に実施）
				幼保連携型認定こども園の整備に併せて、地域子育て支援センターを整備			⑥	北部市立幼保連携型認定こども園の設計に併せて、北部地域子育て支援センターの基本設計を行った。	北部市立幼保連携型認定こども園の設計に併せて、北部地域子育て支援センターの基本設計を行った。	幼保連携型認定こども園に地域子育て支援センターを併設することは計画変更となったため、今後見直しが必要。	「子育て支援拠点再編について」を策定し、地域子育て支援センターの整備について計画を立て直した。		
I	4	3	田辺児童館・児童発達支援センターの今後のあり方検討事業	＜新規事業＞	子育て支援課	整備に係る基本構想の策定	新たに、令和6年度末までに、京田辺市児童デイサービス事業のあり方を検討した上で、整備に係る基本構想の策定します。	⑤	E（未実施）	B（概ね効果的に実施）	B（概ね効果的に実施）	B（概ね効果的に実施）	B（概ね効果的に実施）
				老朽化が進み、手狭になっている田辺児童館・京田辺市児童デイサービス事業所の今後のあり方について検討			⑥		田辺児童館での児童デイサービスの現状について、聞き取り調査を行った。	田辺児童館での児童デイサービスの現状について、令和2年度に引き続き聞き取り調査を行った。	子育て支援施設再編に向けての検討の中で、田辺児童館のあり方についても現状を踏まえ検討を行った。	田辺児童館での児童デイサービス事業について令和7年度末で終了することとし、今後の田辺児童館の利用について検討を行った。	
I	4	4	障がい児保育事業の充実	＜新規事業＞	子育て支援課	保育所等に看護師の配置	新たに、令和6年度末までに、公立保育所・認定こども園に看護師を2名配置し、子どもの健康管理等のため連携を図ります。併せて、医療的ケア児支援のため、保健・医療・障がい福祉・保育・教育等の関係機関等が連携を図るための協議の場を設置します。	⑤	E（未実施）	B（概ね効果的に実施）	B（概ね効果的に実施）	B（概ね効果的に実施）	B（概ね効果的に実施）
				⑥					関係機関等による協議の場の設置に向け、庁内担当課の連携会議に参加した。	関係機関等による協議の場の設置に向け、庁内担当課の連携会議に参加した。	関係機関等による協議の場の設置に向け、庁内担当課の連携会議に参加した。	関係機関等による協議の場の設置に向け、庁内担当課の連携会議に参加した。	
				保育幼稚園課	⑤			E（未実施）	B（概ね効果的に実施）	B（概ね効果的に実施）	B（概ね効果的に実施）	A（十分効果的に実施）	
					⑥				関係機関等による協議の場の設置に向け、庁内担当課の連携会議に参加した。職員1名が医療的ケア児等コーディネーター養成研修を受講・修了した。	関係機関等による協議の場の設置に向け、庁内担当課の連携会議に参加した。	関係機関等による協議の場の設置に向け、庁内担当課の連携会議に参加した。	三山木保育所及び大住こども園に看護師を配置、体制整備に努めた結果、三山木保育所での医療的ケア児の受け入れに繋がり、集団の中での保育を提供することができた。	
					障がい福祉課			⑤	E（未実施）	B（概ね効果的に実施）	B（概ね効果的に実施）	B（概ね効果的に実施）	A（十分効果的に実施）
								⑥		関係機関等による協議の場の設置に向け、庁内担当課の連携会議を開催した。	支援が必要な具体的ケースについて、庁内等連携会議において、協議を行った。併せて、関係機関等による協議の場の設置に向けての検討を行った。	支援が必要な具体的ケースについて、庁内等連携会議において、協議を行った。併せて、関係機関等による協議の場を令和5年度の設置に向けて検討を行った。	「京田辺市医療的ケア児等支援連絡協議会」を設立し、8月と2月に協議会を開催した。
I	4	5	障がいがある児童の自立支援事業	＜拡充事業＞	障がい福祉課	対象者全員への支援の実施	引き続き、支援が必要な児童に支援ファイルを配布して校種間の連携で役立てるとともに、支援を拡充して実施します。	⑤	A（十分効果的に実施）	A（十分効果的に実施）	A（十分効果的に実施）	A（十分効果的に実施）	A（十分効果的に実施）
				⑥				新規事業所に対しては、個別に紹介した。	新規事業所に対しては、個別に紹介した。	新規事業所に対しては、個別に紹介した。	新規事業所に対しては、個別に紹介した。	新規事業所に対しては、個別に紹介した。	
				子育て支援課	⑤			A（十分効果的に実施）	A（十分効果的に実施）	A（十分効果的に実施）	A（十分効果的に実施）	A（十分効果的に実施）	
					⑥			支援ファイルを14人に配布した。保育所で支援ファイルを活用した。	支援ファイルを16人に配布した。	支援ファイルを10人に配布した。	支援ファイルを7人に配布した。	支援ファイルを9人に配布した。	
				こども・学校サポート室	⑤			A（十分効果的に実施）	A（十分効果的に実施）	A（十分効果的に実施）	A（十分効果的に実施）	A（十分効果的に実施）	
					⑥			支援ファイルを児童に配布した。幼稚園で支援ファイルを活用した。	支援ファイルを児童に配布した。	支援ファイルを児童に配布し、切れ目のない支援に活用した。	支援ファイルを児童に配布し、切れ目のない支援に活用した。	支援ファイルを児童に配布し、切れ目のない支援に活用した。	
				保育幼稚園課	⑤			E（未実施）	A（十分効果的に実施）	A（十分効果的に実施）	A（十分効果的に実施）	A（十分効果的に実施）	
					⑥				各幼稚園・保育所で支援ファイルを活用した。	各幼稚園・保育所で支援ファイルを活用した。	各幼稚園・保育所で支援ファイルを活用した。	各幼稚園・保育所で支援ファイルを活用した。	
I	4	6	産後うつ啓発事業	子育て支援課	啓発の実施	引き続き、啓発を実施（産後うつ病に対するの予防的・早期支援）します。	⑤	A（十分効果的に実施）	A（十分効果的に実施）	A（十分効果的に実施）	A（十分効果的に実施）	A（十分効果的に実施）	
							⑥	551件（実施率100％）	432件（実施率96.0％）	534件（実施率98.3％）	436件（実施率100％）	486件（実施率99.1％）	

I	4	7	子ども生活・学習支援事業	家庭で学習環境が整えにくい子どもを対象に実施	社会福祉課	2か所で継続実施	引き続き、2か所でそれぞれ特色を生かした運営を行い、学習習慣の定着化・子どもの居場所の提供を行います。	⑤	B（概ね効果的に実施）	B（概ね効果的に実施）	B（概ね効果的に実施）	B（概ね効果的に実施）	B（概ね効果的に実施）
				再掲Ⅱ-（１）、Ⅱ-（５）				⑥	2箇所で実施した。 民間塾と同志社大学と連携し学生ボランティア講師による教室を開講し、それぞれ特色を生かした運営を行った。 利用人数 15人	2箇所で実施した。 民間塾と同志社大学と連携し学生ボランティア講師による教室を開講し、それぞれ特色を生かした運営を行った。 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、一定期間の閉所期間を設けた。 利用人数 14人	2箇所で実施した。 民間塾と同志社大学と連携し学生ボランティア講師による教室を開講し、それぞれ特色を生かした運営を行った。 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、一定期間の閉所期間を設けた。 利用人数 19人	2箇所で実施した。 民間塾と同志社大学と連携し学生ボランティア講師による教室を開講し、それぞれ特色を生かした運営を行った。 利用人数 56人	2箇所で実施した。 民間塾と同志社大学と連携し学生ボランティア講師による教室を開講し、それぞれ特色を生かした運営を行った。 利用人数 59人
I	4	8	ひとり親家庭に対する相談体制の充実	母子・父子自立支援員などによる、ひとり親家庭への相談支援 養育費の確保策の強化に関する研修や関係機関との連携 離婚・DV等の専門法律相談の実施	子育て支援課	離婚・DV等の専門法律相談を実施	引き続き、母子・父子自立支援員などによる、ひとり親家庭への相談支援を行うとともに、離婚・DV等の女性のための相談（専門相談・法律相談・一般相談）を行います。	⑤	A（十分効果的に実施）	A（十分効果的に実施）	A（十分効果的に実施）	A（十分効果的に実施）	A（十分効果的に実施）
								⑥	・ひとり親に関する相談 162件 ・養育費に関する研修会への参加 1回 ・女性交流支援ルームが主催する相談員交流会への参加 2回 ・女性交流支援ルームが主催するDVに関する研修会への参加 2回	・ひとり親に関する相談 142件 ・養育費に関する研修会への参加 1回 ・女性交流支援ルームが主催する相談員交流会への参加 1回 ・女性交流支援ルームが主催するDVに関する研修会への参加 1回	・ひとり親に関する相談 122件 ・養育費に関する研修会への参加 1回 ・女性交流支援ルームが主催する相談員交流会への参加 2回 ・女性交流支援ルームが主催するDVに関する研修会への参加 1回	・ひとり親に関する相談 124件 ・養育費に関する研修会への参加 1回	・ひとり親に関する相談 113件 ・女性交流支援ルームが主催するDVに関する研修会への参加 2回
					女性交流支援ルーム			⑤	A（十分効果的に実施）	A（十分効果的に実施）	A（十分効果的に実施）	A（十分効果的に実施）	A（十分効果的に実施）
								⑥	・専門相談 年36回開催（108件分）：実績数 82件 1か月に必ず3回開催できるように日程調整し、相談の機会を増やした。 ・法律相談 年12回開催（36件分）：実績数 30件 ・一般相談（来所・電話による） 開所中に開催：実績数 372件	・専門相談 年36回開催（108件分）：実績数 68件 ・法律相談 年12回開催（36件分）：実績数 24件 ・一般相談（来所・電話による） 開所中に開催：実績数 305件	・専門相談 年36回開催（108件分）：実績数 71件 ・法律相談 年12回開催（36件分）：実績数 26件 ・一般相談（来所・電話による） 開所中に開催：実績数270件	・専門相談 年36回開催（108件分）：実績数 78件 ・法律相談 年12回開催（36件分）：実績数 27件 ・一般相談（来所・電話による） 開所中に開催：実績数242件	・専門相談 年36回開催（108件分）：実績数 66件 ・法律相談 年12回開催（36件分）：実績数 25件 ・一般相談（来所・電話による） 開所中に開催：実績数183件